

管理番号68 1,2-エポキシプロパン (酸化プロピレン)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和6年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.7E-1							0.2
2	青森県	3.9E-2							0.0
3	岩手県	3.7E-2							0.0
4	宮城県	7.2E-2							0.1
5	秋田県	3.5E-2							0.0
6	山形県	3.2E-2							0.0
7	福島県	6.6E-2							0.1
8	茨城県	1.2E-1							0.1
9	栃木県	7.4E-2							0.1
10	群馬県	9.2E-2							0.1
11	埼玉県	1.5E-1							0.1
12	千葉県	1.5E-1							0.1
13	東京都	4.4E-1							0.4
14	神奈川県	2.1E-1							0.2
15	新潟県	6.2E-2							0.1
16	富山県	3.5E-2							0.0
17	石川県	3.8E-2							0.0
18	福井県	2.3E-2							0.0
19	山梨県	3.7E-2							0.0
20	長野県	9.2E-2							0.1
21	岐阜県	6.7E-2							0.1
22	静岡県	1.3E-1							0.1
23	愛知県	2.3E-1							0.2
24	三重県	5.5E-2							0.1
25	滋賀県	4.0E-2							0.0
26	京都府	7.3E-2							0.1
27	大阪府	2.3E-1							0.2
28	兵庫県	1.6E-1							0.2
29	奈良県	2.7E-2							0.0
30	和歌山県	3.0E-2							0.0
31	鳥取県	1.9E-2							0.0
32	島根県	2.8E-2							0.0
33	岡山県	6.9E-2							0.1
34	広島県	9.8E-2							0.1
35	山口県	4.3E-2							0.0
36	徳島県	3.7E-2							0.0
37	香川県	4.4E-2							0.0
38	愛媛県	4.4E-2							0.0
39	高知県	3.3E-2							0.0
40	福岡県	1.5E-1							0.1
41	佐賀県	3.2E-2							0.0
42	長崎県	4.4E-2							0.0
43	熊本県	5.7E-2							0.1
44	大分県	4.8E-2							0.0
45	宮崎県	4.2E-2							0.0
46	鹿児島県	7.1E-2							0.1
47	沖縄県	3.4E-2							0.0
	全国	3.9E+0							3.9